

広報

くしもと

2012

4

No.84



南端に**高速道路**を

な的高速道路建設促進串本協議会

— 地域住民が望む高速道路の
整備実現を目指して —

3月11日、みんなの高速道路建設促進を求める決起大会が開催され、1,225名の方々がデモ行進に参加しました。

(詳細は4～5ページ)

※広報への掲載を希望されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。
(2月受付分 敬称略)

深石喜興司	小原弘	下地とも子	伊勢谷恵美子	南地すま	お祈りいたします	森林康利子	太田明子	清瀬明子	いつまでも お幸せに	木下裕貴	三澤統貴	南田津未	稲村奈津	中村葉理	金谷若菜	松原力	上地結愛	西地陽莉	お誕生おめでとう ございます
89	87	83	84	85		潮	潮	出		功	敏	秀	秀	尚	聡	孝	繁	幸	
串	串	串	大	串		岬	岬	さ		一	彦	治	朗	志	史	行	人	志	
本	本	本	島	本		岬	岬	み		サ	潮	串	岬	本	深	本	岬	岬	

高松寺和沼中山日山富山岡左梁森林宮田濱瀬浦重小浅北木岡中濱南西
松田岡田井村本野口田口野向村嶋 本中 戸上田川利本村地西
良一さと勝千芳富コ拓明榮米みさ直美近信悦雅百知ト政美貞喜秀勝
助也み也枝枝美咲ヒサ志男男治豪人子次夫子信代巳ヨ一鈴恵美男代
83 74 91 67 88 99 86 76 90 54 60 86 92 84 77 61 74 76 61 80 89 64 84 86 101 64 79 97 89 58 74
潮潮串壱和壱田サ潮大和串田潮高潮串 蘭串西有潮田古中西津 蘭 二
岬岬本野深野並台岬島深本子岬富岬本 川本向田岬並座湊向荷川川色

4月から役場の組織が変わります。

串本町では、行財政改革の一環として4月1日から、課の統合など役場の機構改革を行います。

◇課の統合

事務の効率化、職員減に対応するため課の統合を行います。

住民課 + 環境衛生課 → 住民課

- ・環境衛生関係の業務は、古座分庁舎で行います。
- ・古座分庁舎での窓口業務は、従来どおり行います。

学校教育課 + 生涯学習課 → 教育課

- ・社会教育関係の業務は、古座分庁舎で行います。
- ・社会体育関係の業務は、従来どおり串本町文化センターで行います。

◇課名の変更

簡単に分かりやすくするために、課名を変更します。

企画財政課 → 企画課

保健福祉課 → 福祉課

産業振興課 → 産業課

学校教育課 → 教育課



◇その他

公営住宅使用料の徴収を税務課で行うことになりました。公営住宅の管理は従来どおり建設課で行います。

ミニミニ健康講座（糖尿病） ～保健センターだより～

糖尿病の合併症

糖尿病は高血糖に基づく全身の病気です。
放置しておくと血行障害が全身に起こり、視力障害の網膜症、老廃物が体内に蓄積し生命を脅かす尿毒症、手足がしびれて感覚がなくなり痛みを伴う神経障害、人工透析をせざるを得ない腎症といった合併症を引き起こします。近年、糖尿病による透析患者が増加しています。1年間に透析を始める患者さんのうち42.9%が糖尿病性腎症の方で占められています。それぞれ自覚症状がない場合が多いため、知らず知らずのうちに進行してしまう例が多いのです。

合併症の種類

糖尿病の合併症	細小血管障害	… 糖尿病性網膜症、糖尿病性腎症
	神経障害	… 眼筋マヒ、難聴、神経痛、便秘、下痢、しびれ、こむら返り、冷え、感覚麻痺
	動脈硬化	… 高血圧、脳卒中、心筋梗塞
	感染症	… カンジタ症、歯槽膿漏、肺炎、結核、ひょうそ、おでき、腎う炎、膀胱炎
	その他	… 白内障、骨粗しょう症
	壊疽(えそ)	… 神経障害、動脈硬化、感染症が重なって発症。

糖尿病の合併症を防ぐには…

こうした恐ろしい合併症は原因を考えて治療すれば防ぐことが出来ます。
糖尿病の網膜症、腎症、神経障害が発症する原因は高血糖、高血圧からくるものであって、食事療法、運動療法、薬物療法などで血糖値をきっちりと管理すれば、合併症の発症する可能性を減らすことができます。

Contents

◎もくじ

- P 3 …… よろこびかなしみ／ミニミニ健康講座
- P 4 …… みんなの高速道路建設促進を求める決起大会
- P 6 …… 平成24年度施政方針
- P 10 …… 平成24年度一般会計当初予算
- P 13 …… 平成24年度新規事業
- P 14 …… 串本町の給与・定員管理等について
- P 17 …… 保健センターだより
- P 18 …… まちのわだい
 - ・串本町防災ワーキング会議最終報告会
- P 19 …… ・井本 澄さんに瑞宝双光章
 - 後期高齢者医療保険のお知らせ
- P 20 …… お知らせ&行事

串本町の人口と世帯

○人 口 …… 18,549人 【男性 … 8,670人・女性 … 9,879人】
○世帯数 …… 9,098 世帯

【平成24年2月29日現在】



デモ行進では、子どもから年配の方まで参加者一丸となってシュプレヒコールを上げながら串本への高速道路建設を求めました。



協議会の発起人となった田嶋町長



作文を発表した大芝さん



東日本大震災、台風12号によって亡くなられた方々に対して哀悼の意をこめて黙とうが行われました。



あいさつをする高井会長と協議会役員

北自動車道が被災地への支援に役立ちました。東日本大震災から一年のこの日からこそ、子どもたちの将来の安全のために我々はこの声を全国に届けなければいけないのです」とあいさつ。

その後参加者は「命の道 高速道路を串本へ」「災害に負けない道をふるさとへ」「高速道路の早期実現を目指してがんばろう」とシュプレヒコールを上げながら、文化センターから串本漁港までデモ行進を行いました。

また地元選出国議員および国土交通省等へ提出する署名は約2万人分(3月11日時点)が集まりました。今後、協議会役員により要望活動が行われます。

会場には1225人が集まりました。



命の道 自立の道

みんなの力で高速道路を串本へ！

3月11日、紀南地方の高速道路建設の早期実現を目指して、みんなの高速道路建設促進串本協議会による決起大会が串本町文化センターで行われ、1225人の方々が参加し、デモ行進を行いました。

近い将来に発生すると想定されている東海・東南海・南海地震発生時には、津波により国道42号が寸断されると予想されています。唯一の幹線道路の国道42号が通れなくなった場合、串本町は孤立し、復興支援等を受けることが困難となる恐れがあります。

東日本大震災から1年目のこの日、高速道路の早期建設実現を願う、地元有志により設立されたみんなの高速道路建設促進串本協議会」による決起大会が行われました。

会長の高井英二さんは「災害時に一人ひとりが自分の命を守った

としても、今のままでは道路が寸断されてしまいます。私たちの命をつなぐための高速道路を造ってほしいと願います」と参加者を前にあいさつし、西向中学校2年生の大芝潤気さんが作文発表で「孤立してしまったら水も食料も届かなくなってしまうのではと不安になります。将来も僕たちが安心して暮らし続けていくために高速道路ができることを願っています」と想いを読み上げました。

また、協議会の発起人の田嶋町長は「災害発生時に『命の道』となる高速道路をこの地域は望んでいます。東日本大震災の時も、東



町民の声を聴くため「現場に出向く」姿勢をさらに貫く。

平成24年串本町議会第1回定例会は、3月6日に招集され、会期を3月26日までの21日間として開会されました。

冒頭で田嶋町長は町政運営に関する所信を述べ、主要施策の概要について説明を行いました。

町長施政方針（要約）

平成24年度は私が町政をお預かりして1期目の最終年度となります。私は、当選後の最初の定例会において、行政は住民の皆さんの信頼をいただいてこそ推進できるものであり、そのためには多くのご意見、ご指導をいただくために「現場に出向く」姿勢を強調させていただきます。

町民の皆さんからご指導、ご要望をいただいたときは、公務日程を出る限り調整し、お話しを直接伺うと同時に現場に向かい状況把握し、職員に対して、私からの指示で対応した内容の報告を常に求め、的確な指示を行うことに努めています。こうした行動を通じて、必要な施策を的確に実施できるよう、職員ともども努力してまいります。

町民の皆さんから信頼いただく役割組織とするためには、接遇についての徹底が必要であり、そのためにはまず「あいさつ」をするという姿

勢が必要であると考えます。

このご当り前のことを当たり前にできる職員であってほしいと願い「あいさつロード」を設け、役場に来られた皆さんに必ずあいさつをするという取り組みを進めています。

新年度は任期最終年度となりますので、初心に帰って、町民の皆さんと共にまちづくりを推進したいと考えております。



平成24年度の所信を述べる田嶋町長

災害に強いまちづくり

毎年のように来襲する台風による風雨被害はもちろん、近い将来必ず発生が予想される東海・東南海・南海地震に対するソフト・ハード面の対策が有効に機能して初めて「災害に強いまちづくり」が実現すると考えています。

若手職員からなるワーキンググループによる防災対策施策の検討を進めてきたところですが、本年2月27日に最終報告を受けました。新年度の予算案もワーキンググループの提言を活かした内容を盛り込んでいます。新年度からは各課に防災担当を置き、より迅速な事業実施を決定

して新たな体制で臨むこととしています。

防災行政システム統合については、計画策定・電波伝搬調査等を進めて事業化が、いよいよ4か年計画で事業を実施することになりました。今後は、戸別受信機の配備方法について検討を進めてまいります。

備蓄物資については、サンゴ台総合運動公園および上野山防災広場等の拠点への充足を図り、各地区避難所の整備を行います。

避難路整備については、各地区からの要望箇所の年次の実施のほか、避難困難地区対策として、スムーズに高台へ避難できるルート確保を確保するべく、土地利用等について地元区との協議を進めています。さらに当町は観光地としての津波防災対策も求められ、新年度から順次、海辺に



整備された田嶋地区の避難路。24年度避難路整備事業は前年度の予算より約260%増の2,643万2千円とし、危険度の高い箇所を優先的に整備していきます。



消防・減災に備えて

位置する観光施設の避難路整備や避難誘導看板の設置を進めていきます。また、自主防災会による自主的な避難路整備の取り組みや資機材の維持管理に対して、新たに補助制度を創設しました。今後、一定の限度額内で支援していきます。

消防防災センターについては、平成24年度中の完成を目指して事業実施しています。防災対策の中核拠点として、できる限り早い運用開始を目指します。

東日本大震災においてライフラインと共にその重要性が再認識された車両等の燃料備蓄についても、消防防災センター敷地内へ自家給油設備を設置し、災害時の災害活動車両等の燃料として備蓄します。また、震災時において消火栓の使用が制限または使用不可能になることが考えられることから防火水槽の設置・充実を図ります。

各地区の消防団施設の多くは津波被害を受ける可能性がある場所にあります。高台への移転に取り組んでいます。大島分団屯所については、すでに補助金申請を行い、この決定を持って施設移転を行います。

安心のあるまちづくり

くしもと町立病院は、この地域において必要な医療を安定的で継続的に提供できるよう経営の効率化を図るため、地方公営企業法の全部適用

により新たに病院経営責任者として管理者を迎え、運営を開始しました。病院では、CTやMRIの画像診断を大阪先端画像センターに依頼していますが、近畿大学付属病院に読影環境の端末を構築することにより、これまで数日かかっていた診断結果がその日に読影できる環境づくりも進めています。今後の活用については、連携を図り、利用率の向上を図る取り組みを進め、今後とも高度医療機器の導入による地域医療サービスの実現を図ってまいります。

子育て支援について当町では、今まで子どもたちの健全な成長を願い、子育て世代の経済的負担を軽減する各種施策を実施してきました。新年度からは、さらに新たな子育て支援として乳幼児医療費助成制度を拡大し、中学校卒業までの入院医療費の無料化を実施します。

福祉分野においては、平成22年度から「子育てのしやすいまちづくり」を目標に取り組みを行っています。少子化対策の根幹は、社会全体で子どもを育てまわっていくを進める取り組みが大切であると考えています。待機児童対策や就学前の障害児対策等を実施していますが「就園中」と「未就園」の障害児の両方にふれあえる場を提供することを目的に「未就園の障害児のための親子教室」を新設します。

さらに幼児教育の現場に「障害児



子どもたちの笑顔のためにー

担当の保育士」を置き、保育所、幼稚園、保健センターが連携して障害児の対応ができる体制を整えていきます。

次に、保育施設ならびに教育施設の防災対策ですが、これまで耐震診断の実施や耐震補強を行ってきたが、新年度には保育所、幼稚園、小学校、中学校の各施設に「緊急地震速報システム」を導入します。少しでも早く情報を入手することにより、安全確保に繋がればと考えています。

人を育てるまちづくり

学校教育においては、子どもたちに豊かな知性と教養を身に付けさせるとともに、絶えず心身の向上に努める力を育成する必要があるのでは

と考えます。
串本町学校教育方針の中でも、確かな学力を付け、自らが考え、豊かに表現できる人間や、生命を尊重し、心身ともにたくましく生き抜く人間を育てることを基本的な柱として位置付けています。

新年度においてもこの考え方を軸として、教育委員会とともに教育環境の整備および教育内容の充実に向けてまいります。

子どもへの健康対策についてです。人間の歯や口は食べ物を取り込んだり、表情を作ったりと大切な器官です。その中でも歯の健康づくりは子どもたちの成長にとって大変重要な役割があり、特に小学校高学年においては、乳歯から永久歯に変化する大事な過程です。

この大事な時期に、学校と保護者が連携し、歯の大切さをお互いに認識する必要があるとの観点から、小学校6年生の児童に対し、歯の治療費について全額補助を行います。今後もこれを機会に子どもたちが、健康的な生活習慣や食生活に努めてもらえるよう指導、啓発します。

給食センターの建設予定地の「西ノ岡急傾斜崩壊対策事業」については、東牟婁郡振興局串本建設部からは平成24年度末に完成との報告を受けています。

「急傾斜崩壊対策事業」の完成が見えた時点で、給食センター建設の設計予算を計上し、給食実施に向けて取り組んでいきます。

国際交流については、平成23年度には、トルコ共和国軍艦の親善訪問やオーストラリア連邦木曜島トレス市との友好都市提携など、国際交流における新たな展開を迎えました。

トレス市との友好都市提携を記念した事業については、遺族会関係者、トレス市当局等との協議を進めてきましたが、具体的には至っていません。事業内容、実施時期等について関係者とともに協議を進め、具体案が固まりしだい、必要予算を計上したいと考えています。

また、「異文化交流理解推進事業」の一環で始めた町内小中学生を対象とした学校訪問による学習会の実施より、異文化交流についての視野の拡大と交流国との友好に対する関心と理解を進めているところです。

今後も地域住民の一人ひとりが様々な分野における異文化交流に積極的に参画するための関心と意欲の向上を目的に国際交流事業を継続実施します。

働く喜びのあるまちづくり

農業の振興策として取り組んでいる遊休農地活用支援事業や遊休農地米生産組合への補助、サツマイモ(な



関心と意欲の向上をー

等により徐々に遊休農地の解消に繋がっています。また、高齢化に伴う農業の廃業・作付面積の減少や保全管理等の問題に対する新たな担い手育成にも取り組んでいます。

林業関係では、紀州材利用定住促進住宅等の建築費補助の使用で23年度には地元産の紀州材を使用した住宅が23軒と予想を上回る建築実績となりましたので、事業を継続し、林業、木材産業、建設業の活性化を図っていきます。

水産業の振興策として取り組みを進めてきたマグロ養殖が開始されています。この事業により、漁家所得の向上や漁協の経営安定など低減する水産業の活性化、そして雇用の創出や商業、観光業への波及効果が期待されるところです。さらに、町内

水産業の核施設となる和歌山東漁業協同組合側副施設については、農村漁村活性化プロジェクト支援交付金事業として、荷捌所の機能だけでなく、都市住民との新たな観光交流機能も併せ持つ施設として整備が進められていきます。

商工観光の施策としては、プレミアム券による小売店舗等の消費拡大の継続、教育旅行誘致組織の充実、さらに5月21日に129年ぶりに金環日食が観測できます。観測地域のほぼ中心に位置する当町のPRにより、さらなる観光客の誘致を図りたいと考えています。

自然と共生するまちづくり

田並処理場については、埋立容量も非常に厳しく最終処分場の閉鎖期限が平成27年3月末と迫っており、紀南環境整備公社のごみ最終処分予定地の供用開始までのタイムラグ等の課題も含め、搬出を行った場合の受け入れ先および、跡地利用等について、地元管理協議会と協議を進めていきたく考えています。

上野山汚水処理施設については、昭和58年に建設されたものであり、老朽化が進んでいます。よって、平成24年度から3ヶ年計画で改修に取り組みます。

水道施設については、昭和31年の田並簡易水道施設の供用開始から、各地区の水道施設を建設しています

協働のまちづくり

町行政を推進する上で重要なことは、情報公開を積極的に行い、行政施策を正しく理解していただくことであると考えています。その意味からも、広報広聴活動は情報をお知らせする重要な分野となっています。

行政情報部の伝達手段の現状は「広報くしも」やホームページ、防災行政無線等となっていますが、より一層わかりやすく、着実に伝える手段として画像や音声を利用したいと考え、ケーブルテレビ(ZTV)を活用して町民の皆さんに町政報告を行うこととしました。放映は各定例会を基本に考えており、放映時間は20分以内を予定しています。

住宅使用料の徴収率改善対策については、新年度より税務課で徴収事務を行います。初年度の取り組みとしては、滞納繰越となっている全世帯を訪問し、納付を促すとともに、

今後の納付方法について話し合いを行っていきます。また、退去命令等の法的手続きについても、先進地調査を行いながらノウハウの習得に向けて調査、研究を進めます。

以上、町政運営に対する所信となりますが、目標達成のために、議員はじめ町民各位のご理解とご協力をお願いいたします。

諸 報 告 【要約】

庁舎建設検討委員会について

本年1月の委員会で建設場所については、町民の皆さんの利便性を考慮しつつも、津波被害を受けない安全な人口集中地区周辺の高台に建設することが望ましいとする意見集約をいただいたと報告を受けました。

最終答申を3月末にまとめる方向で議論を進める予定であり、答申をいただき次第、基本構想案を策定し、議会の議論をいただくことになりました。

橋杭岩道の駅整備事業について

橋杭岩前駐車場用地については、平成23年度に「道の駅」整備事業の一部として、1億1千万円の事業費に対する社会資本整備総合交付金の交付決定があり、用地の一部を購入する予定でしたが、土地取用法によ

サントの湯について

現在、移転新築工事を実施中で平成24年4月には営業が再開できる見込みとなっています。

地籍調査について

現在、岡野川および伊申地区の調査を実施していますが、高速道路の延伸に向け用地境界線を確定しておく必要があることから、新年度からは、これまでの調査地区に加えて、和深地区からの調査にも取り組む予定です。

前地公営住宅について

老朽化が著しい改良および公営住宅61戸の建て替えに向け、建設予定地の地権者と用地交渉を進めているところですが、地権者との交渉を進め、早期契約に努めます。



町民一人当たり
換算すると・・・

町民1人当たりの町税

7万8,291円

町民1人当たり使うお金

49万2,264円

町民1人当たりの借金残高(24年度末見込)

70万5,034円

ただし、交付税措置により実質的に

19万7,002円

となります。詳細は次ページ。

※上記金額は、平成24年3月1日現在の人口(18,549人)を用いて、一般会計ベースから試算したものです。

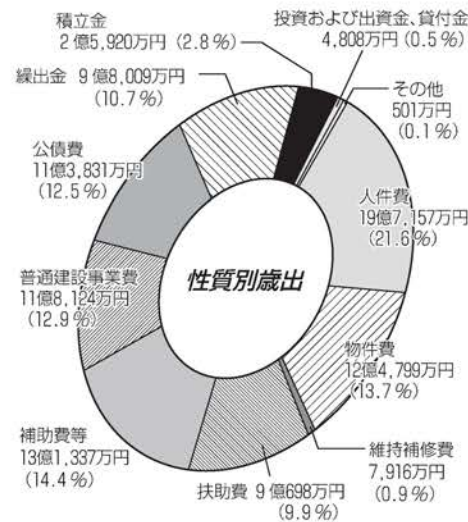
【特別会計】

特別会計とは、一般の歳入歳出と区分して経理される、特定の事業のために設けられた会計です。

平成24年度の各特別会計予算の合計は96億4,152万円となりました。

また、一般会計予算と各特別会計予算を合計すると187億7,252万円となりました。

会 計 名	予 算 額	概 要
後期高齢者医療特別会計	5億2,075万円	高齢者のための医療費給付事業の会計
国民健康保険事業特別会計	30億9,337万円	国民健康保険事業の会計
介護保険事業特別会計	20億1,961万円	介護保険事業の会計
病 院 事 業 会 計	30億9,847万円	くしもと町立病院の会計
水 道 事 業 特 別 会 計	5億8,806万円	水道事業の会計
簡易水道事業特別会計	4,270万円	田原簡易水道と古座ヴィラ水道事業に係る会計
国民宿舎事業会計	1,692万円	国民宿舎「あらふね」の会計
下水道事業特別会計	3,648万円	サンゴ台地区の下水道事業の会計
通所介護事業特別会計	3,408万円	古座福祉センターで行っているデイサービス事業の会計
住宅資金貸付事業特別会計	3,810万円	住宅の新築、改修および宅地取得資金貸付事業に係る会計
各 財 産 区 会 計	1億5,298万円	串本・潮岬・出雲・田並・和深・古座・西向・田原財産区の会計
合 計	96億4,152万円	

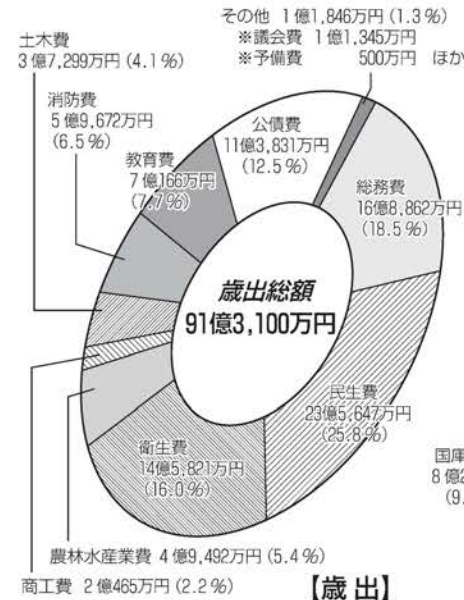


防災・減災対策へ重点配分

当初予算額は91億3,100万円

先の第1回定例会において串本町の平成24年度一般会計当初予算が決まりました。今回の当初予算額は91億3,100万円で、平成23年度の当初予算と比較して6億3,500万円(6.5%)の減となりました。今月号では、当初予算の概要についてご紹介いたします。

(金額は項目ごとに1万円未満を四捨五入しており、合計額と予算総額は一致しません。)



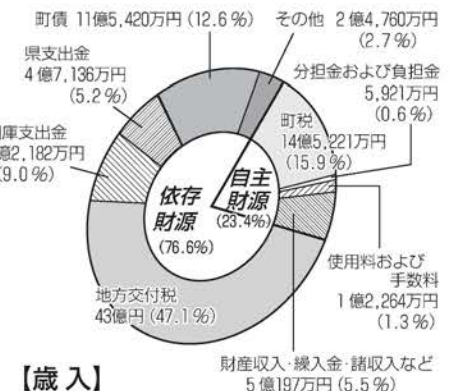
用語解説

総務費・・・全般的な管理事務、徴税、選挙、財務事務などに使われる経費
民生費・・・福祉サービス、医療費、保育所の運営など町民の生活と社会生活の保障に使われる経費
衛生費・・・予防接種や健康診断などの保健関係、ごみ処理などの衛生関係に使われる経費
農林水産業費・・・農業、林業、漁業の振興に使われる経費
商工費・・・商業や工業の振興、観光事業等に使われる経費
土木費・・・道路や公園、住宅などの整備に使われる経費
消防費・・・消防・救急のために使われる経費
教育費・・・小・中学校の運営や体育施設の管理、生涯学習などの教育関係に使われる経費
公債費・・・町の債務(借金)の返済に使われる経費

用語解説

自主財源・・・町が自主的に徴収できる財源のこと
依存財源・・・国や県から交付されたり、借金によってまかなったりする財源のこと

【歳入】



24年度予算の特徴

歳入面では景気の低迷、固定資産税の評価替えの影響などにより、町税は引き続き減額の見込みとなり、普通交付税についても前年度比1億円の減額計上を行っています。
歳出面では、定員適正化計画に基づく職員減による人件費、公債費などの義務的経費や病院事業会計への繰出金が減少し、委託料の見直し等による物件費の削減を行うことができました。しかし、障害者自立支援事業などの社会保険関係費の増加、東南海・南海地震の発生を見据えた防災・減災対策、安全・安心な暮らしの確保に向けた町道などの生活基盤整備や、小・中学生の入院医療費無料化など子育て支援施策等に注力した結果、財政調整基金2億4,400万円を取り崩しています。
本年は特に「行政と住民の協働による防災力の向上」「暮らしの安心確保」「子育て支援体制の強化」「安全対策とニーズに応じた施設整備による観光振興」「財政の健全化、持続可能な財政構造への転換」の5項目を重点施策と位置付け、事業・施策の厳正な見直しを行うとともに、最優先の課題である防災・減災対策に財源の重点配分を行いました。メリハリある予算編成を行いました。

まちづくりの新たな施策

行政と住民の協働による

防災力の向上

防災行政無線同報系デジタル統合
整備事業

3億2643万1千円

▽現在旧町単位の2局でアナログ方式による運用を行っている防災行政無線のデジタル化。今後発生が想定される東南海・南海地震における津波浸水区域外である防災センターへの無線局の移設、屋外子局の整備を行う。

緊急地震速報サービス導入費

520万4千円

▽各保育所、幼稚園、小・中学校においてZTVケーブルを活用した緊急地震速報サービスを導入するため端末設置工事などを行う。

自主防災活動支援事業

412万5千円

▽自主防災組織の資機材整備、津波避難路整備費に対して補助を行う。

避難車購入

35万6千円

▽串本・西向保育所において、園児避難用の6人乗りリヤカーを購入。

自家給油施設整備事業

1228万5千円

▽平成24年度に完成予定の消防防災センター敷地内に災害時に確保が困難となるガソリン・軽油の給油施設を整備。1万リットルの防災用倉庫設置工事ほか

149万9千円

▽串本幼稚園の避難経路に防災用資機材・食料品を備蓄する倉庫を設置。（資機材倉庫含む）

▽串本、潮岬幼稚園の保育室にガラス飛散防止フィルムの整備

▽潮岬幼稚園の園児退避用避難路を整備。

緊急車両通行用道路整備工事

8万円

▽大島保育所において、消防車など緊急車両の進入路を整備。

暮らしの安心確保、
子育て支援体制の強化

就学前障害児親子教室支援事業

30万6千円

▽月1回、通園くじらの職員、保健師による未就園の障害児を対象にした親子教室を開催。

区画線整備工事

120万円

▽交通安全対策として、町道の区画線整備を行う。

義務教育就学児入院医療経費

150万円

▽中学校までの児童生徒を対象とした入院医療費の無料化。

児童遊園地遊具等修繕料

199万7千円

▽平成23年度に実施した点検時の指摘により、危険と判断される町内6箇所の児童遊園地の遊具等の修繕を行う。

歯科治療費扶助

79万8千円

▽新6年生を対象とした歯科治療に係る医療費の無料化。

田原住宅団地建設事業

2060万円

その他

▽社会資本整備総合交付金を活用し、田原地区における町営住宅建設を行う。

有蓋防火水槽移設事業

1081万4千円

▽西区における有蓋防火水槽の移設工事。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業【荷捌施設整備】

2億8973万2千円

▽和歌山東漁業協同組合が実施する串本漁港内での高度衛生管理型荷捌施設建設に対し、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用し、補助を行う。

基金（積立金）と町債（借入金）について

【基金の状況】…町が行っている積立（貯金）を基金と言います。一般会計には、年度間の財源の調整を図るための財政調整基金、町債の償還財源を確保するための減債基金、合併市町村振興基金など特定の事業の財源とするための14の特定目的基金があります。特別会計には、介護給付費準備基金など4つの基金があります。平成24年度は、一般会計当初予算において財政調整基金を2億4,400万円取り崩した予算編成となっています。また、合併市町村振興基金では合併特例債の借入などにより2億10万円を積み立てます。

	平成23年度末現在高	平成24年度積立額	平成24年度取崩額	平成24年度末現在高
(一般会計)				
財政調整基金	11億2,942万円	12万円	2億4,400万円	8億8,554万円
減債基金	2億789万円	5,043万円	68万円	2億5,764万円
特定目的基金	13億4,847万円	2億866万円	1,007万円	15億4,706万円
小計	26億8,578万円	2億5,921万円	2億5,475万円	26億9,024万円
特別会計	1億9万円	2万円	1,893万円	8,118万円
合計	27億8,587万円	2億5,923万円	2億7,368万円	27億7,142万円

※いずれも見込み値。

【町債の状況】…町が行う様々な事業（病院や学校の建設など）のために長期に借り入れるのが町債で、過疎対策事業債や合併特例債など事業内容に応じたいろいろな種類があります。平成24年度は一般会計で17億1,690万円、病院事業会計で760万円を新たに借り入れる予定です。

特別会計は、病院事業、水道事業、簡易水道事業、国民宿舎事業、下水道事業、通所介護事業、住宅資金貸付事業の合計となります。

	平成23年度末残高	平成24年度借入額	平成24年度償還額	平成24年度末残高
一般会計	123億1,891万円	17億1,690万円	9億5,813万円	130億7,768万円
特別会計	45億9,422万円	760万円	1億7,196万円	44億2,986万円
合計	169億1,313万円	17億2,450万円	11億3,009万円	175億754万円

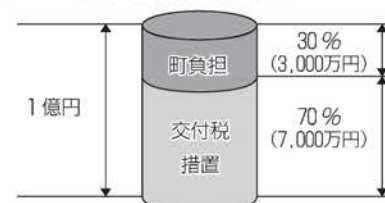
※いずれも見込み値。

町債を借り入れると、公債費として後年度にその償還を行う必要がありますが、償還金の一部が普通交付金税で補てんされる仕組みとなっているものがあります。

例えば、過疎対策事業債や合併特例債は元利償還金の70%が、臨時財政対策債は100%が普通交付金税で補てんされます。

串本町は合併特例債を発行することが可能であり、このように有利な町債を選択するように努めています。一方で、公営住宅建設事業費のように交付税措置のない町債もあります。

例えば1億円を合併特例債で借り入れると…



※1億円の合併特例債を借り入れた場合、うち7,000万円が交付税措置され、3,000万円が実質の町負担となります。

このことから計算すると、一般会計の平成24年度末町債残高見込額の約131億円は、全てが町負担となるのではなく、うち72.1%にあたる約94億円が交付税措置され、約37億円が実施の町負担となり、町民一人当たりの負担額は19万7,002円となります。

また、平成24年度の公債費11億3,831万円のうち70%近い約7億6,600万円が交付税措置されることになります。

串本町では、住民福祉の向上や豊かな町づくりのためさまざまな事務・事業を行っています。ここではこれらの仕事に携わっている町職員の給与・定員管理等の現状についてお知らせします。（国が定めた指針（総務省事務次官通知）に従うものです）

なお、ここでお知らせする給与等は、全て税や各種保険料等を差し引く前の額です。

1. 総 括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口(22年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度人件費率
22年度	18,808人	105億2,965万円	1億9,137万円	20億3,698万円	19.3%	17.9%

(注) 人件費には町長や副町長など特別職に支給される給料や手当、町議会議員や各種委員会報酬等を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A	(参考) 21年度平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手 当	計 B		
22年度	238人	8億9,980万円	1億2,691万円	3億2,485万円	13億5,156万円	568万円	574万円

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は平成22年4月1日現在の人数です。

2. 職員の平均給与月額・初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一 般 行 政 職	42.8歳	312,300円	370,791円
技 能 労 務 職	48.8歳	250,500円	265,855円
うち用務員	48.3歳	237,900円	248,813円
教 育 職	45.6歳	325,900円	345,991円
消 防 職	44.4歳	320,700円	364,994円

(注) 1 「平均給料月額」とは平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当（期末・勤勉手当および退職手当を除きます。）の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(2) 職員の初任給の状況

区 分	串 本 町
一般行政職	大学卒 172,200円
	高校卒 140,100円
技能労務職	高校卒 140,100円
教育職	大学卒 172,200円
	短大卒 152,800円



(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 239,475円	289,275円	327,000円
	高校卒 204,400円	247,825円	302,075円

(注) 該当する経験年数の職員がいない場合は経験年数が近い職員の給料月額を参考に算出しました。

3. 一般行政職の級別職員数の状況

(平成23年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
標準的な職務内容	主事・技師	主 査	主任・主査	副課長・専門員	参事・課長・主幹
職 員 数	13人	19人	39人	32人	23人
構 成 比	10.3%	15.1%	31.0%	25.4%	18.3%

(注) 1 串本町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4. 職員の手当の状況

(平成23年4月1日現在) ※企業職を除きます。

(1) 期末手当・勤勉手当

串 本 町	国
一人当たり平均支給額 (22年度) 134万円	—
【22年度支給割合】 ○期末手当：2.60月分 ○勤勉手当：1.35月分	【22年度支給割合】 同じ
【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ○役職加算：5～10% ○管理職加算：なし	【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ○役職加算：5～20% ○管理職加算：10～25%

(2) 退職手当

串 本 町	国
〈支給率〉〈自己都合〉〈勤奨・定年〉 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の 加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%)	同じ
1人当たり平均支給額 (平成22年度) 374万1千円 2,479万円 〈自己都合〉〈勤奨・定年〉	—

(注) 退職手当の一人当たりの平均支給額は平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) その他の手当

手 当 の 名 称	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)
特 殊 勤 務 手 当	457万円	8万6千円
時 間 外 勤 務 手 当	3,590万2千円	21万円
扶 養 手 当	3,794万円	22万7千円
住 居 手 当	925万5千円	25万8千円
通 勤 手 当	1,298万9千円	6万4千円
管 理 職 手 当	1,418万3千円	18万2千円
休 日 勤 務 手 当	1,358万5千円	26万6千円
夜 間 勤 務 手 当	443万3千円	8万7千円
宿 日 直 手 当	279万2千円	2万7千円
そ の 他 の 手 当	169万5千円	—



(注) 病院の医師等医療職は含んでいません。

保健センター 4月の行事予定は次のとおりです。

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、
保健センター ☎ 0735-62-6206 まで。

【成人関係】

4月分検診日程

実施日	受付時間	特定	胃	大腸	胸部	場 所
4月22日(日)	7:30～9:30	●	●	●	●	旧和深中学校
	10:00～10:10			●	●	安指区民会館
	10:20～10:30			●	●	田子ガード下
	10:40～10:50			●	●	江田旧国道
4月25日(水)	7:00～7:50	●	●	●	●	津荷老人憩いの家跡地
	8:30～9:20	●	●	●	●	姫老人憩いの家付近
	10:00～10:10			●	●	ミートショップハママ・焼肉樹樹
	10:20～10:40			●	●	田嶋電器店様自宅前
4月27日(金)	7:20～8:00	●	●	●	●	櫻野消防屯所
	8:40～9:30	●	●	●	●	須江漁協
	9:50～10:10			●	●	須江・和屋旅館前
	10:30～10:40			●	●	出雲・鶴福寺裏広場
	13:10～13:30			●	●	潮岬・平松コミュニティセンター
	13:40～14:00			●	●	潮岬公民館
	14:10～14:40			●	●	潮岬中学校前消防屯所
	14:50～15:10			●	●	潮岬・林自動車付近

※特定健診につきましては、健診当日において串本町民であり、かつ平成24年4月1日現在串本町国民健康保険に加入している40～74歳の方が対象となります。

※特定健診受診の際には、串本町国民健康保険証をご持参ください。

※申し込みをされていない方でも当日会場にお越しただければ受診できます。

(但し、特定健診・胃がん検診は前日の夜9時以降絶食とし、大腸がん検診については検診専用容器が必要なのでその場では出来ません)

健康相談

実施日	受付時間	会 場
4月5日(木)	9:30～10:30	潮岬公民館
4月9日(月)	13:00～14:30	保健センター2階
4月25日(水)	13:00～14:00	伊串多目的集会所
	14:30～15:30	西向多目的集会所

※誰でもお気軽に会場へお越しください。
(血圧測定や健康についての相談を受けております)

【乳幼児関係】

乳幼児健診

実施日	時 間	内 容
4月5日(木)	13:00～13:30	1歳6ヵ月児及び2歳6ヵ月児健診
4月12日(木)	13:00～13:30	3歳6ヵ月児健診
4月26日(木)	13:00～13:30	4ヵ月児健診&BCG接種
	13:30～14:00	6ヵ月児健診

乳幼児予防接種

実 施 日	実施時間	内 容
4月2日(月)	13:10～13:40	MR3期(麻しん・風しん混合)
4月3日(火)	13:10～13:40	三種混合1期初回
4月4日(水)	13:10～13:40	MR3期(麻しん・風しん混合)
4月9日(月)	12:40～13:10	MR3期(麻しん・風しん混合)
4月11日(水)	13:10～13:40	ポリオ
4月18日(水)	13:10～13:40	ポリオ
4月24日(火)	13:10～13:40	MR2期(麻しん・風しん混合)
4月26日(木)	13:00～13:30	BCG

各種教室

日 時	内 容
4月25日(水) 13:30～	マタニティー教室(前期)

※予防接種・教室の会場はいずれも保健センター2階です。
※三種混合の予防接種対象は7歳6ヵ月未満の方です。
(三種混合1期初回は20～56日の間隔で3回接種します。)

※MR(麻しん・風しん混合)の接種対象は

1期…1歳～2歳未満
2期…5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間(幼稚園・保育所の年長)
3期…中学1年生



平成24年度 子宮頸がん予防ワクチンおよびヒブ・小児肺炎球菌ワクチン接種公費助成について

串本町では、下記の期間で公費助成を行います。助成には申請が必要となりますので、詳しくは保健センターまでお問合わせください。

【対象者】子宮頸がんワクチン：接種時に串本町在住の平成8年4月2日～平成12年4月1日生まれの子
ヒブ・小児肺炎球菌：接種時に串本町在住の生後2か月～5歳未満

【助成実施期間】平成24年4月2日～平成25年3月29日

※平成24年度検(健)診希望調査票の提出についてお願い

提出期限を過ぎていても結構ですので、まだお手元にお持ちの方は提出いただくか、電話でお申し込みください。

5. 特別職の報酬等の状況

(平成23年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等
給 料	町 長 531,200 円 副 町 長 448,000 円
報 酬	議 長 270,000 円 副 議 長 215,000 円 議 員 200,000 円
期 末 手 当	町 長 (22年度支給割合) 副 町 長 2.6 月分 加算 給料月額35 %
	議 長 (22年度支給割合) 副 議 長 2.6 月分 加算 報酬月額10 % 議 員
退職手当	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
	町 長 退職の日の給料月額 × 在職月数 × 43.3 / 100 1,104万円 任期毎 副 町 長 退職の日の給料月額 × 在職月数 × 25.8 / 100 554万8千円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6. 定員管理

(1) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	20歳 } 未満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 } 以上	計
職員数	1人	5人	21人	34人	63人	42人	32人	48人	37人	54人	43人	0人	380人

(2) 職員数の推移

(単位：人、%)

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減数(率)
一 般 行 政	164	159	152	148	144	140	▲24 (▲14.6)
教 育	45	41	40	38	37	36	▲9 (▲20.0)
消 防	63	63	62	60	58	58	▲5 (▲7.9)
普通会計	263	254	246	239	234	234	▲29 (▲11.0)
公営企業等会計	177	169	152	155	149	147	▲30 (▲16.9)
総 合 計	440	423	398	394	383	381	▲59 (▲13.4)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
2 教育部門職員数には、教育長1人を含みます。

は「非常にうれしく、感激しています。この勲章に恥じないよう、人生を送りたい」と話しました。



町長から井本さんに賞状が手渡されました。

井本さんは、旧串本町議会議員を昭和52年、平成9年の5期20年を務められ地方自治の発展に尽力されたほか、陸上自衛官として昭和25年9月、昭和48年12月の22年4か月間、勤務されました。

旧串本町議会議員として地方自治の振興発展に貢献され、高齢者叙勲の瑞宝双光章を受章された井本澄さんが、2月20日に町長室を訪れ、田嶋町長より勲章が伝達されました。高齢者叙勲とは、公共のために貢献された各界の功労者のうち、米寿(88歳)を迎えられた方に贈られるものです。

井本 澄さんに瑞宝双光章

地方自治の振興発展に貢献し、
自衛官としての功績による受賞

後期高齢者医療保険について

■保険料率の改定について

後期高齢者医療保険制度の保険料は、2年ごとに改定することになっています。この度、和歌山県後期高齢者医療制度の平成24・25年度の保険料が、決定しましたのでお知らせします。なお、被保険者の方々への保険料額決定通知書は、所得等が確定した後の7月中旬に送付します。

◇平成24・25年度保険料率(年額) ※平成22・23年度と比較

	均 等 割	所得 割率	賦課限度額
平成24・25年度	43,271 円	8.28 %	55 万円
平成22・23年度	42,649 円	7.91 %	50 万円

◇保険料の算定方法

保険料(100円未満切捨て)＝均等割額(43,271円)＋所得割額(所得－33万円×8.28%)

【均等割額】

被保険者の方々全員に定額で負担していただきます。ただし、所得の少ない世帯に属する方や、被用者保険の被扶養者であった方については、軽減されます。
※世帯の所得に応じて9割、8割5分、5割、2割を軽減。

【所得割額】

被保険者ご本人の所得により異なります。
※住民税非課税のような所得の少ない方は、5割を軽減。
(年金収入で153万～211万円まで)

■平成24年度の特別徴収(年金天引き)は4月より開始

《仮算定》4月・6月・8月 《本算定》10月・12月・2月

■平成24年度の普通徴収(口座振替・納付書での納付)は7月より開始

普通徴収の対象となられた方は、4月・5月・6月の納付はありません。通知等も7月中旬に送付します。

※本算定以降では、所得更正等により併徴(特別徴収・普通徴収両方)となる場合があります。

■納付について

本制度においても、国民健康保険制度と同様に普通徴収(納付書により納めていただく方)における納付期限が各期に定められています。納付期限が過ぎますと督促状を送付させていただくことになっています。納付期限をご確認のうえ、各期限までにお納めください。また、口座振替を希望される方で国民健康保険制度加入時に保険料を口座振替で納めていただいていた方も、改めて口座振替の手続きが必要となります。

【問い合わせ先】 串本町役場住民課 後期高齢者医療係 ☎0735-62-0561(直通)



串本町の防災・減災への取り組みを強化

串本町防災ワーキング会議 最終報告会



報告会には町職員約100人が参加しました。

昨年3月11日の東日本大震災を目的に、国、県の防災計画を待たずに早急に体制を検討する必要があるとして職員有志により立ち上げられた串本町防災ワーキンググループ。平成23年6月29日から発足したこの取り組みは全体会と3つの部会で26回にわたる会議を繰り返し、2月27日に各部会からの最終報告会が行われました。

防災ワーキング会議は、庁内の体制強化と防災対策の見直しを目的とし、防災対策室職員5名と各課の若手職員19名により構成。メンバーを3つの部会(安全対策部会・避難関係部会・庁内体制づくり部会)に分け、それぞれの視点から、これからの防災対策の見直しを行いました。安全対策部会では「施設の安全対策」として避難経路の看板設置や「想定にとらわれるな」「最善をつくせ」「率先避難者たれ」の避難三原則を掲げ、現状で最大限行える対策、そして職員、住民の日常からの意識づけが重要で、平常時の防災意識を高めていく事が、結局は最も効率の良い安全対策となると報告しました。

避難関係部会では津波の想定をこれまでの想定の数倍以上の20mと設定。対策には地域の防災意識の向上が必要で、自主的な取り組みが増えるよう促している。後、町が整備する施設については災害時の避難所としての活用を考慮すること、備蓄物資についてもすぐに必要となる物資と一定期間が経過した後に求められる物資とを整理し、効果的かつ円滑に供給することなどを提言し、そして災害弱者のために必要な備蓄物資などを洗い出していました。

庁内対策部会では「職員は災害後にこそ担うべき使命がある」を前提とした「開庁時」「閉庁時」の行動マニュアルを策定。災害時にすべての職員は、町民の生命と財産を守ることを第一として、それぞれが自覚を持って自主的に行動すべきであると報告しました。

報告書の提出を受けた田嶋町長は「これからのまちづくりは防災・減災を基本にしていかなければならない。ワーキングチームで議論いただいた内容をできる限り行政へ反映させていきたいと思う。職員全員で取り組み、町民の皆さんとともに防災・減災を作り上げていきたい」と話しました。



防災ワーキングチームのアドバイザーを務めた小池信昭准教授

Information お知らせ＆行事

募集

串本町大学進学等奨学金

貸与制度希望者募集

串本町では、大学・専門学校等に進学し、奨学金の貸与を希望する方を対象に、奨学生の募集をします。

貸与条件

①大学・短期大学および学校教育法に定める専門学校に在学する方

②串本町に住所を有する高等学校卒業生および串本町に住所を有する高等学校卒業程度認定試験合格者であつて、経済的な理由により修学が困難と認められる方

奨学金額

月額 4万円

入学奨励金 10万円(一時金)

募集期間

平成24年4月2日(月)～
平成24年4月16日(月)

奨学生の決定

奨学生選考委員会の選考を経て教育委員会が決定し、本人に通知します。

申込必要書類

①串本町奨学生願書
②出身高校長の推薦書または高等学校卒業程度認定試験合格証明書

③同意書

※必要書類は希望者に配布しますので、串本町教育委員会までお申し出ください。

金利・返還期限

無利子・卒業後20年以内に返還とします。

書類提出・問い合わせ先

串本町教育委員会

〒649-1412
串本町西向359番地

(古座分庁舎)

お知らせ

小学生・中学生の入院医療費 助成制度がスタート

串本町では、児童生徒の医療費支援として、平成24年4月1日から現行の乳幼児医療制度を拡充し、小学校から中学校卒業まで(15歳に達する日以後最初の3月31日まで)の児童生徒を対象とした「乳幼児等医療費支給制度」を実施することになりました。

この制度は子育て支援として、小・中学生の入院医療費保険適用分について、町が全額助成するもので、保護者の負担の軽減を図り「安心・安全のまちづくり」をすすめるものです。

申請方法

串本町に住所を有する小学生・中学生が入院された際、医療機関で一部負担金を支払った後、領収書と被保険者証、印鑑、振込先

座の分かるものを持参して、役場住民課にて払い戻しの申請をしてください。

問い合わせ先

串本町役場住民課 福祉医療係
073516210561 (直通)

チャイルドシート購入費補助金のお知らせ

串本町では、チャイルドシート購入者に対し、購入費の一部を助成しています。

対象者

平成24年4月1日以降、次の要件に当てはまる方

※ただし、子ども1人に対し、一回限りとなります。

①町内に住所を有し、満6歳未満の子どものを養育している保護者

②実際にチャイルドシートを購入された方

※申請は子どもが生まれてからとなります。

補助金額

チャイルドシート購入費の2分の1(限度額1万円)

必要書類

・補助金交付申請書

(総務課にて配布)

・印鑑

・保護者の通帳(銀行、口座番号等が確認できるもの)

・チャイルドシートの領収書

申込・問い合わせ先

串本町役場総務課

073516210555 (直通)

固定資産税の全期前納 報奨金制度廃止のお知らせ

固定資産税の全期分を第1期の納期限までに一括して納付していただいた場合に交付していましたが、全期前納報奨金制度は平成24年度から廃止させていただきます。

この制度は、税収の早期確保と納税意識の向上などを考慮し創設されたものです。現在は固定資産税のみに、この制度が適用されていることからこの度廃止させていただきますことになりました。

この制度を利用され、早期納税

に努めていただいた皆さまにはお礼を申し上げ、今後もご理解ご協力をよろしくお願いします。

町税にご不明な点がありましたら、いつでもお気軽にご相談ください。

問い合わせ先

串本町役場税務課

073516210586 (直通)

ニホンジカ管理捕獲の実施

ニホンジカによる農林業被害や自然植生の被害が深刻化しています。

県では、ニホンジカ保護管理計画を策定し、農業被害の少なかつた時期の生息数である8700頭まで減らすことを目標にしています。平成22年度調査時点では約3万1000頭が生息しています。そこで、4月28日～5月6日の連休を除く4月1日から5月20日までを捕獲強化期間とし、県内各地域(ただし、ニホンジカ生息頭数の少ない和歌山市、海南市、紀の川市、岩出市、有田市、美浜町を除く)で1500頭を捕獲目標として、県がニホンジカの管理捕獲を実施します。

メジロの捕獲が原則禁止となります

野鳥では唯一、メジロのみ愛玩飼養目的での捕獲が認められていましたが、平成24年4月からは原則、捕獲禁止となります。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者等に自然とふれあう機会を設ける必要があると認められれば、捕獲が許可(一世帯につき1羽のみ)される場合があります。

また、すでに飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます。

問い合わせ先

【捕獲許可】

新宮保健所串本支所保健環境課

073517210525

【飼養許可】

串本町役場産業課

073516210558 (直通)

日曜・無料遺言公証法律相談

新宮公証役場では次のとおり「日曜・無料遺言公証法律相談」を開設いたします。

日時

平成24年4月15日(日)

午前9時～午後5時

平成24年5月20日(日)

午前9時～午後5時

場所

新宮公証役場

相談員

公証人 中村 司

(和歌山地方方法務局所属)

相談内容

遺言・相続・任意後見(高齢者等の財産管理)・離婚問題(子の養育費・慰謝料・財産分与・年金分割・土地建物の賃貸借・金銭の貸借・債務弁済・売買・贈与・保証・その他各種の契約・尊厳死宣言・会社定款など

予約

電話で予約してください。

その他

平日(月曜・金曜)の相談も、ご利用ください。相談は無料。秘密は厳守されます。

お問い合わせ

新宮公証役場

4月の行事予定

日	曜	行事内容(時間)	場 所	主管課等
5	木	人権行政相談 (13:30~15:30)	古 座 分 庁 舎	住 民 課
12	木	行政相談 (13:30~15:30)	古座福祉センター	住 民 課
19	木	人権行政相談 (13:30~15:30)	二色多目的集会所	住 民 課

編集後記

東日本大震災から一年が経ちました。被災された方々は今もなお、被災前の生活を取り戻すため、復興を願って、頑張られています。私たちはこの出来事を忘れることなく自分たちの胸にずっと抱き続けるとともに、この経験を活かしていかなければなりません。一人ひとりが「自助」「共助」という意識を持って、これから私たちに襲いかかる災害に対しての取り組みを自らも考えてみる。それが町としての防災・減災の第一歩だと思います。

3月11日の高速道路の整備実現を願った決起大会では、1200人を越えるたくさんの方が参加されました。この皆さんの想いが関係機関に届くことを願います。(M)

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

祝 くしもと町立病院 開業

病院へ通院の際は、串本タクシーを御利用くださいませ。車椅子対応のバリアフリータクシーも御用意しております。

串本タクシー株式会社
和歌山県東牟婁郡串本町串本1804
TEL 0735-62-0695 FAX 0735-62-0696
(指定訪問介護事業所) TEL 0735-62-6900
HP <http://www.kushimoto-taxi.co.jp/>

今年の火災・救急件数

— 2月29日現在 —

火災件数		救急件数	
建 物	0件	交 通	14件
林 野	0件	急 病	169件
その他	3件	その他	70件
合 計	3件	合 計	253件

火災のない 住みよい豊かな町づくり

串本町議会録画放送のお知らせ

4月9日(月)よりZTVにて第1回定例会一般質問の様子を録画放送します。皆様ぜひご覧ください。

なお、日程につきましてはZTVアナログ放送5chの文字放送をご覧ください。



— 串本町議会事務局 —

串本町ふるさとのもちづくり応援基金へ寄付をいただきました

下記の方より、串本町ふるさとのもちづくり応援基金に対し、寄付をいただきました。ご厚意に深く感謝申し上げますとともに、いただきました寄付は有効に活用させていただきます。

○東京都杉並区在住 山家 愛美様

早くてきれいで手間いらず!! デジカメプリントやっています。
きれい! 変退色しにくい! 早い仕上り!
(色調補正) (カラーペーパーに直接プリント) (最速5分)
— 紀南初の大型デジタルプリンター設置店 —
楽しい思い出づくりのお手伝い

ヨシタ写真 株式会社
営業時間 AM 8:00~ PM 7:30
TEL 0735-62-3911 FAX 0735-62-4747

●対象年齢 町内在住の0/3歳児
▼申込方法 企画課へ申請書と、写真データを直接お持ちください。
また、申請書データと、お子様の写真データを添付して企画課メールアドレスへ送付ください。
※直接お持ちの場合は、月/金曜日
(祝日・年末年始除く)
午前9時から午後5時まで受付。
※申請書は町ホームページからダウンロードいただくか、企画課、保健センターで配布しています。
●写真 頭部が切れていないもの。
・背景の明るい写真。
・携帯電話で撮影した場合、画素数が低いものがありますのでご注意ください。掲載できない場合があります。

(公証人 中村 司)
新宮市緑ヶ丘2丁目1番31号
(カマツカビル3階)
☎0735-121-2344

「すまいるっ!」写真募集

・投稿有効期間は3ヶ月とします。
・写真等の個人情報、広報掲載以外の目的には使用いたしません。
●申し込み・問い合わせ先
串本町役場企画課
☎0735-162-10556
メールアドレス
kikakuzai@town.kushimoto.wakayama.jp



平成24年度 観光フォトコンテスト

あなたの写真がカレンダーを飾るかも。

町のパンフレットやカレンダーに用いる写真を募集します。
グランプリはなんと賞金10万円! また、今回は5月21日の金環日食を撮影した作品には特別賞を設定。串本の魅力を発見できるような、楽しい作品をお待ちしております。

応募方法など詳しいことは次の連絡先までお問い合わせください。



串本町役場 産業課
☎0735-62-0557

※なお、応募された写真全てが採用されるわけではありません。また、採用された写真は役場も著作権を持つこととさせていただきます。

今月の納税

▼納期限
・5月1日(火)
○国民健康保険税(1期)
○介護保険料(1期)
※納期内に納付されない場合は、法律により年率14.6%の延滞金がかかります。納税はお早めに。
◎納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。
☎0735-162-10586 (直通)

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

◆相続・遺言に関するご相談
◆借金問題(債務整理手続)のご相談
◆過払金請求(払いすぎた借金の取戻し)のご相談
◆不動産の贈与、財産分与、担保抹消に関するご相談等、お気軽にご相談下さい。

初回相談料 無料!

ひらた司法書士事務所
東牟婁郡串本町串本40番地69
Phone. 0735-67-7061
HP <http://www.hirata-legal.com/>

広告募集のお知らせ

広報くしもとでは、有料広告を募集しています。
【掲載スペース】縦 46mm × 横 85mm
縦 46mm × 横 174mm
【掲載料】1広告 5,000円より
広告掲載を希望される方は、役場企画課広報係(TEL 0735-62-0556)までお問い合わせください。

平成24年度 狂犬病予防集合注射の実施について

「狂犬病予防注射」と「犬の登録受付」を下記の日程で実施します。

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬には登録と狂犬病予防注射が義務付けられていますので、必ず受けてください。

なお、当日都合の悪い場合は動物病院で注射を受けてください。

(登録と、鑑札および注射済票の交付は動物病院では行っていないので役場へ申請してください)

手数料

	登録手数料	注射料金	注射済票交付手数料	合計
新規登録と注射	3,000円	2,570円	550円	6,120円
注射のみ	-	2,570円	550円	3,120円

4月11日(水)	
9:30~9:45	佐部集会所前
10:00~10:30	上田原寺の付近
10:45~11:15	田原支所跡駐車場
13:00~13:20	古座ヴィラ
13:30~14:00	漁協津荷支所

4月12日(木)	
9:30~10:10	上野山保育所付近児童公園横
10:25~10:45	古座青年会館前
11:00~11:20	中湊コミュニティセンター
11:30~11:50	古田青年クラブ前
13:20~13:50	新宮保健所串本支所

4月13日(金)	
9:10~9:20	姫川神社前の三叉路
9:30~10:00	姫駅前
10:15~10:45	伊串集会所前
11:00~11:30	神野川プール横
13:00~13:45	串本町役場古座分庁舎

※犬は引きひも(リード)をつけて散歩させ、フンは必ず持ち帰って始末しましょう。

※首輪には鑑札・注射済票をつけ、放し飼いはやめましょう。

※ペットは愛情を持って、最後まで飼育しましょう。



【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

4月17日(火)	
9:30~10:10	和深総合センター
10:20~10:35	和深公民館
10:50~11:10	安指漁港入り口
11:20~11:30	田子橋
11:40~11:50	江田集会所
13:00~13:20	田並公民館
13:30~13:50	串本西中学校体育館裏
14:05~14:35	有田公民館

4月18日(水)	
9:20~9:40	大島開発総合センター
9:55~10:15	漁協大島支所
10:35~11:00	漁協須江支所
11:10~11:30	峰地コミュニティセンター
13:00~13:10	檜野青年会館
13:25~13:40	檜野崎駐車場
14:10~14:40	橋杭漁港

4月19日(木)	
9:10~10:20	老人憩いの家・わかしお
10:35~11:40	串本町役場本庁舎
13:00~13:30	旧国道高富橋付近
13:45~14:05	二色区民集会所
14:25~14:55	サン・ナンタンランド駐車場

4月20日(金)	
9:00~10:10	潮岬公民館
10:25~11:00	平松コミュニティセンター
11:15~11:35	萩尾塔石集会所
13:00~13:25	出雲消防屯所前
13:40~14:00	ふれあいの家(権現)

しろあり エスクリーンサービス

<http://shiroari110ban.com/>



見積無料

調査診断お問い合わせは今すぐ、

通話料無料  **0120-62-4056**

東牟婁郡串本町潮岬3494-1 日本しろあり対策協会 しろあり防除施工士 登録番号第9489号